令和８年８月27日

社会福祉法人パール 行動計画

（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画）

社会福祉法人パールは、女性が持てる能力を十分に発揮するとともに、指導的職員として活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和８年９月１日から令和13年８月31日までの５年間

【計画内容】

★目標１･･･管理監督者（※）に占める女性の割合の増加（50%）を図る。

＜対策＞

現在、法人の経営に参画する管理監督者は17人いる。そのうち女性は理事長以下６人である（令和８年８月末現在35%）。女性のワークライフバランスに配慮するとともに、管理監督者としての積極的な登用を図り、更なる増加（50%）をめざす。

※管理監督者＝理事長、施設長、総務部長、副施設長、事務長、管理者等の経営会議メンバー。

★目標２･･･次代を担う女性の主任、副主任を育成（35%）する。

＜対策＞

現在、各事業所のリーダーである主任、副主任は11人いる（令和８年８月末現在、上記管理監督者との重複者１人は除く）。そのうち女性は２人（主任２人の18.2%）である。女性の主任、副主任の登用を図り増加（35%以上）をめざす。

令和８年度～11年度　　人事考課において意識付け、個々の職員へのヒアリングの実施、研修会等への参加促進

令和９年度～13年度　　可能な年度において登用。